2005年7月1日

## 関東地区連絡協議会 関東学生アメリカンフットボール連盟 日本社会人アメリカンフットボール協会東日本支部 日本アメリカンフットボール審判協会関東審判部

(承認印略)

## 2005年度・関東地区における装具・用具等に関する運用基準について

2005 年度の関東地区における装具・用具等に関する運用基準を以下のように定めます。これは、公式規則の遵守、プレーヤーの安全等を考慮し、関東地区における試合が円滑に行われることを目的として公式規則を解りやすく解説したものです。

プレーヤーの安全のため、装具・用具等の点検を実施し、正しく装着できるよう周知徹底をお願いします。

記

- 1. 対象試合
- ・関東学生アメリカンフットボール連盟、および日本社会人アメリカンフットボール協会東日本支部加盟チーム同士が行う試合。
- ・ただし、X リーグに限っては独自の基準があるため、他の団体と試合を行なう場合は、個別に調整する。
- ・他地区加盟チームとの試合は、本基準の対象外とし、別途調整を行う。
- ・ボウルゲームにおいては、大会実施要綱に基づいて行う。
- 2. 期間

2005 年度秋季公式戦より、本基準に対し新たな改定が設定されるまで。(来年度春季試合含)

3. 運用基準

別紙、運用基準表の通りとする。(具体例を示す)

なお、この運用基準表に記載されていないものは、日本アメリカンフットボール協会制定の「2004~2005 年度アメリカンフットボール公式規則書」および「2005 年度・公式規則変更内容・決定報」通りとする。

- (a) 公式規則書の変更、および内容に対し運用を変更する項目
- (b) 公式規則書の内容を説明 / 補足する項目
- (c)公式規則書の内容を徹底/遵守する項目
- (d) 試合運用上の徹底事項
- 4. 補 足
- 1) 正しい装具の着用に関しては、監督・ヘッドコーチが責任をもつことが公式規則で定義されている。

(公式規則書 R-1-4-7: コーチの保証 参照)

- 2) 運用基準を満たさない装具を着用したときは、公式規則書通りの 適用を行う。
- 3) 突発的事項により運用基準を満たせなくなったときは、担当審判 員にその旨を申告のこと。申告に対する適用の判断は、アンパイ ヤが行う。
- 4) 最終的な決定は、8月に配布の競技運営細則で変更となる場合もある
- 5) 昨年度のボウルゲームによりドーピング検査を実施。今年度も実施の際は事前に主催団体より実施方法について説明がある。